

医療問題協議会報告資料

新型コロナウイルス感染症にかかる  
川越市の状況

令和4年10月20日

川越市保健医療部

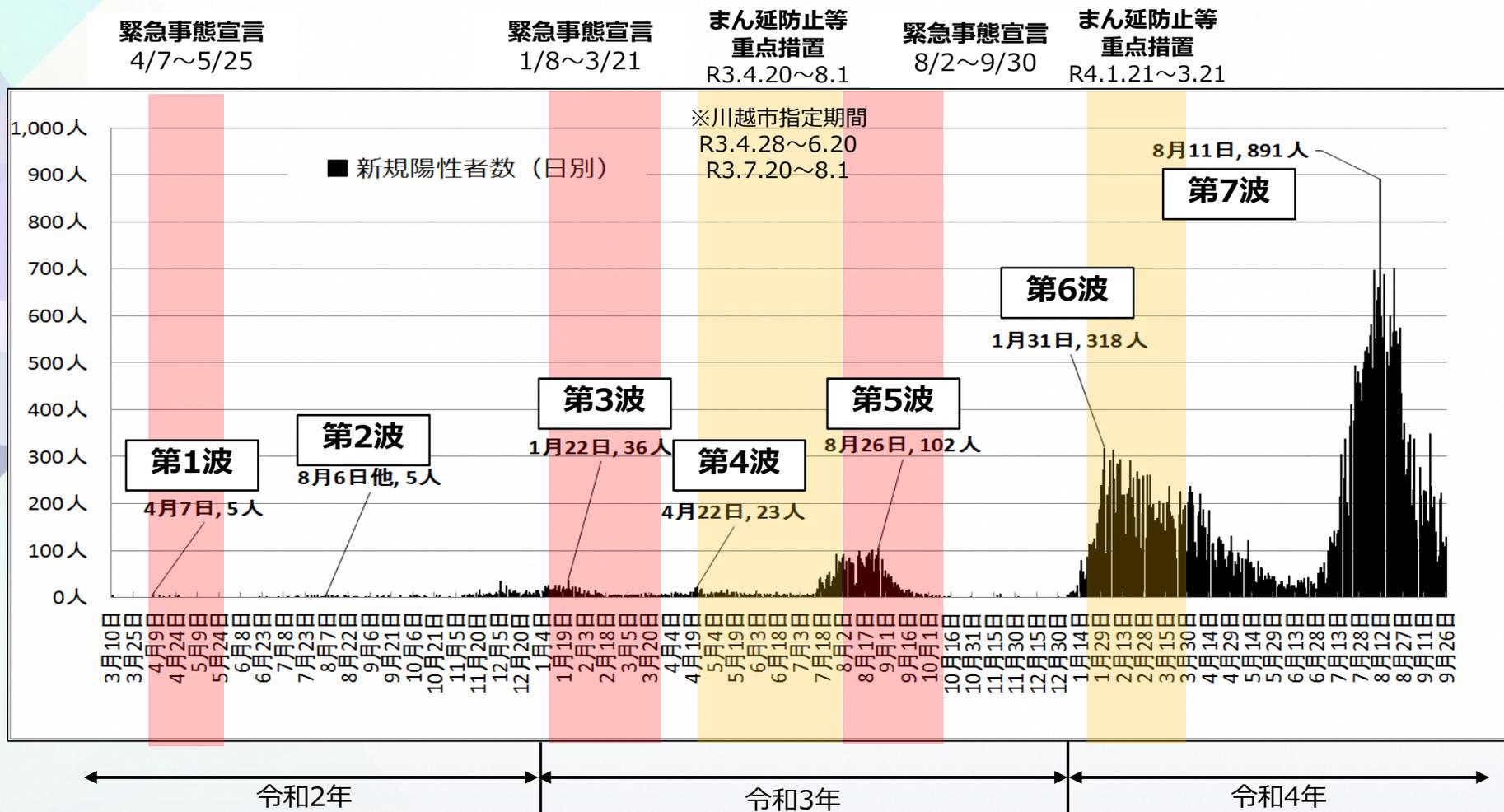
- I 川越市の感染状況**
- II 第7波における国の方針等**
- III 川越市の医療・検査体制**
- IV 川越市のワクチン接種状況**
- V 今後の感染拡大に備えて**

# I 川越市の感染状況

- 1 川越市在住の新規陽性者数の推移
- 2 川越市で確認された新規陽性者数
- 3 川越市で確認された新規陽性者数（カレンダー）
- 4 埼玉県、東京都の新規陽性者数の推移
- 5 川越市におけるクラスター発生状況
- 6 川越市の感染動向（年齢別）
- 7 埼玉県の即応病床使用率の推移
- 8 埼玉県の感染動向（その他参考となる指標）
- 9 川越市の療養者数の推移
- 10 川越市における第7波の状況

# 1 川越市在住の新規陽性者数の推移（R4.9.26まで）

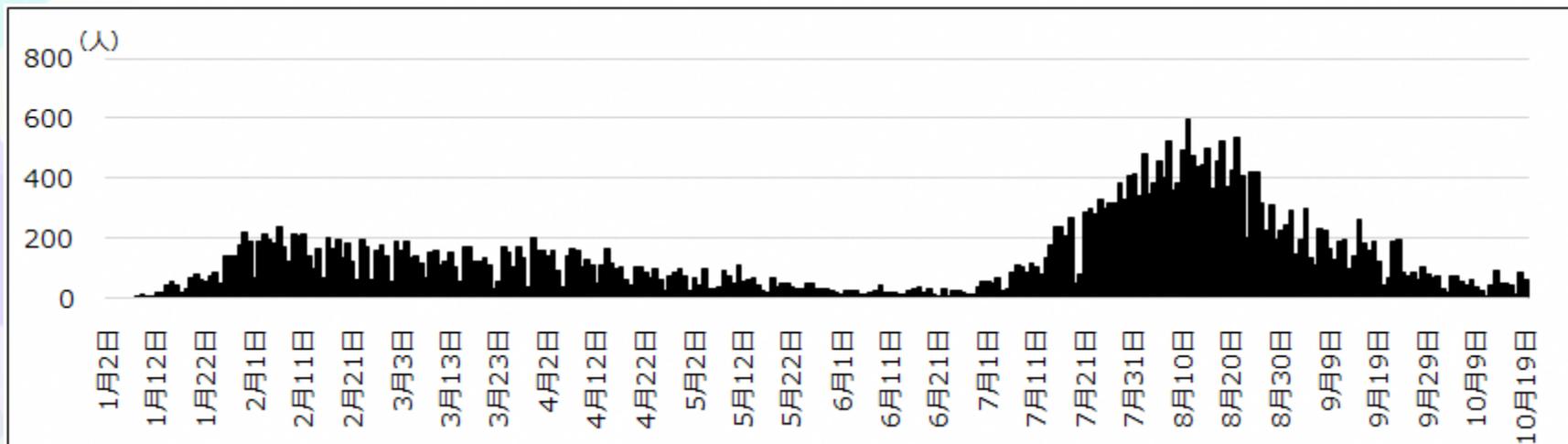
※国において新型コロナウイルス感染症陽性者の全数届出見直しが実施されたことにより、9月26日公表分をもって、川越市在住の新規陽性者数は把握できなくなりました。



## 2 川越市で確認された新規陽性者数

※川越市保健所管内の医療機関等で確認された陽性者数の総計。（川越市在住以外の方も含む。）

※なお、川越市外の医療機関等で確認された川越市在住者の数は把握できない。

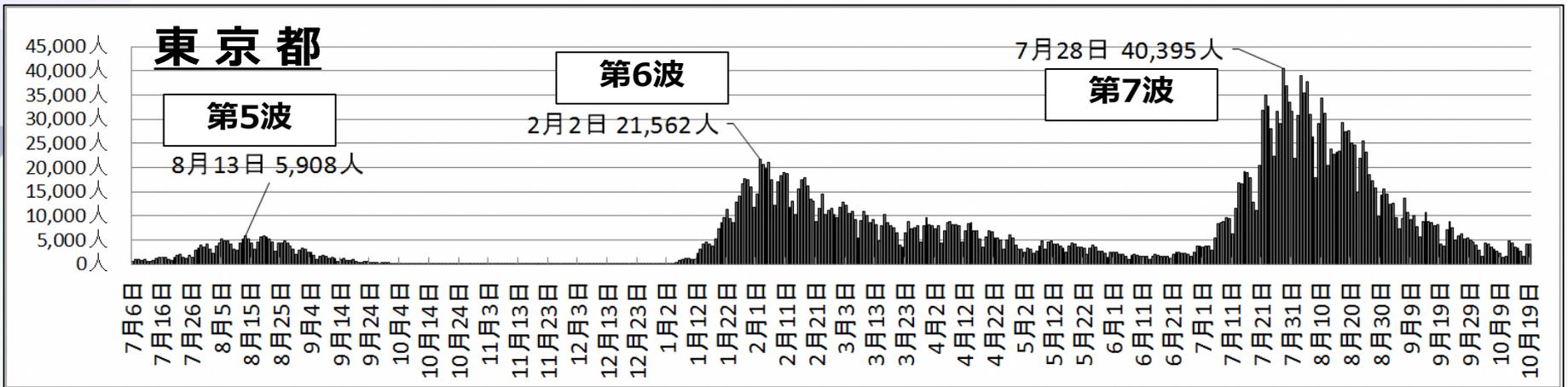
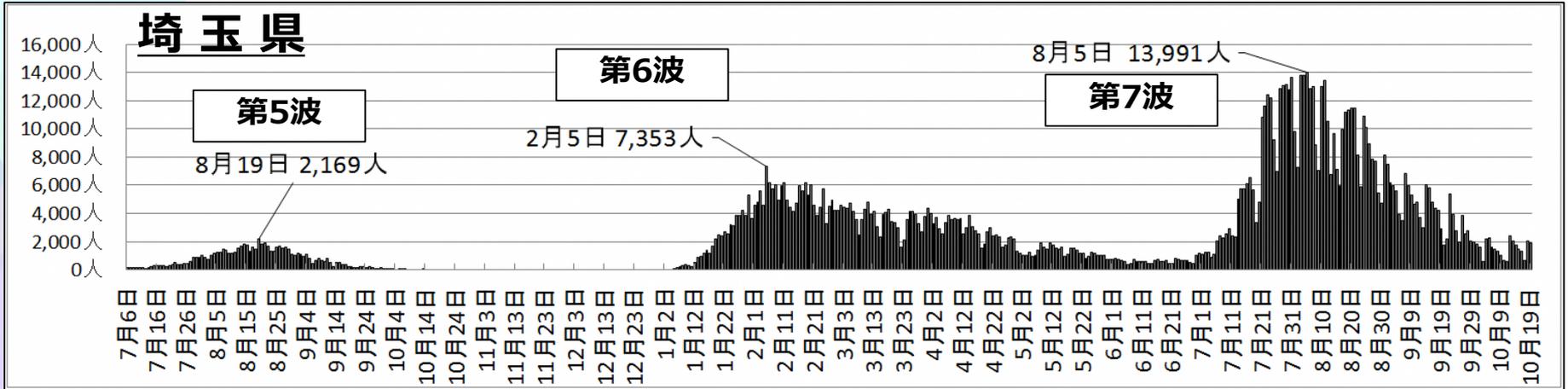


		10月13日 (木)	10月14日 (金)	10月15日 (土)	10月16日 (日)	10月17日 (月)	10月18日 (火)	10月19日 (水)
<b>川越市保健所</b>		<b>93</b>	<b>52</b>	<b>49</b>	<b>46</b>	<b>11</b>	<b>85</b>	<b>63</b>
参 考	県管轄保健所	1,302	1,163	902	866	509	1,232	1,312
	さいたま市保健所	348	327	329	204	67	445	334
	越谷市保健所	119	93	81	85	34	94	95
	川口市保健所	146	124	80	90	54	178	112
	<b>埼玉県総数</b>	<b>2,008</b>	<b>1,759</b>	<b>1,441</b>	<b>1,291</b>	<b>675</b>	<b>2,034</b>	<b>1,916</b>

### 3 川越市で確認された新規陽性者数（カレンダー）

日	月	火	水	木	金	土	週計
9月11日	9月12日	9月13日	9月14日	9月15日	9月16日	9月17日	週計
<b>192</b>	<b>198</b>	<b>97</b>	<b>138</b>	<b>260</b>	<b>185</b>	<b>160</b>	<b>1,230</b>
64.2%	<b>144.5%</b>	88.2%	60.3%	<b>114.0%</b>	<b>111.4%</b>	<b>125.0%</b>	94.8%
9月18日	9月19日	9月20日	9月21日	9月22日	9月23日	9月24日	週計
<b>191</b>	<b>125</b>	<b>41</b>	<b>67</b>	<b>188</b>	<b>196</b>	<b>88</b>	<b>896</b>
99.5%	63.1%	42.3%	48.6%	72.3%	<b>105.9%</b>	55.0%	72.8%
9月25日	9月26日	9月27日	9月28日	9月29日	9月30日	10月1日	週計
<b>72</b>	<b>84</b>	<b>63</b>	<b>106</b>	<b>77</b>	<b>68</b>	<b>72</b>	<b>542</b>
37.7%	67.2%	<b>153.7%</b>	<b>158.2%</b>	41.0%	34.7%	81.8%	60.5%
10月2日	10月3日	10月4日	10月5日	10月6日	10月7日	10月8日	週計
<b>30</b>	<b>17</b>	<b>73</b>	<b>73</b>	<b>57</b>	<b>43</b>	<b>62</b>	<b>355</b>
41.7%	20.2%	<b>115.9%</b>	68.9%	74.0%	63.2%	86.1%	65.5%
10月9日	10月10日	10月11日	10月12日	10月13日	10月14日	10月15日	週計
<b>34</b>	<b>24</b>	<b>5</b>	<b>45</b>	<b>93</b>	<b>52</b>	<b>49</b>	<b>302</b>
<b>113.3%</b>	<b>141.2%</b>	6.8%	61.6%	<b>163.2%</b>	<b>120.9%</b>	79.0%	85.1%
10月16日	10月17日	10月18日	10月19日	10月20日	10月21日	10月22日	週計
<b>46</b>	<b>11</b>	<b>85</b>	<b>63</b>				<b>205</b>
<b>135.3%</b>	45.8%	<b>1700.0%</b>	<b>140.0%</b>				

# 4 埼玉県、東京都の新規陽性者数の推移

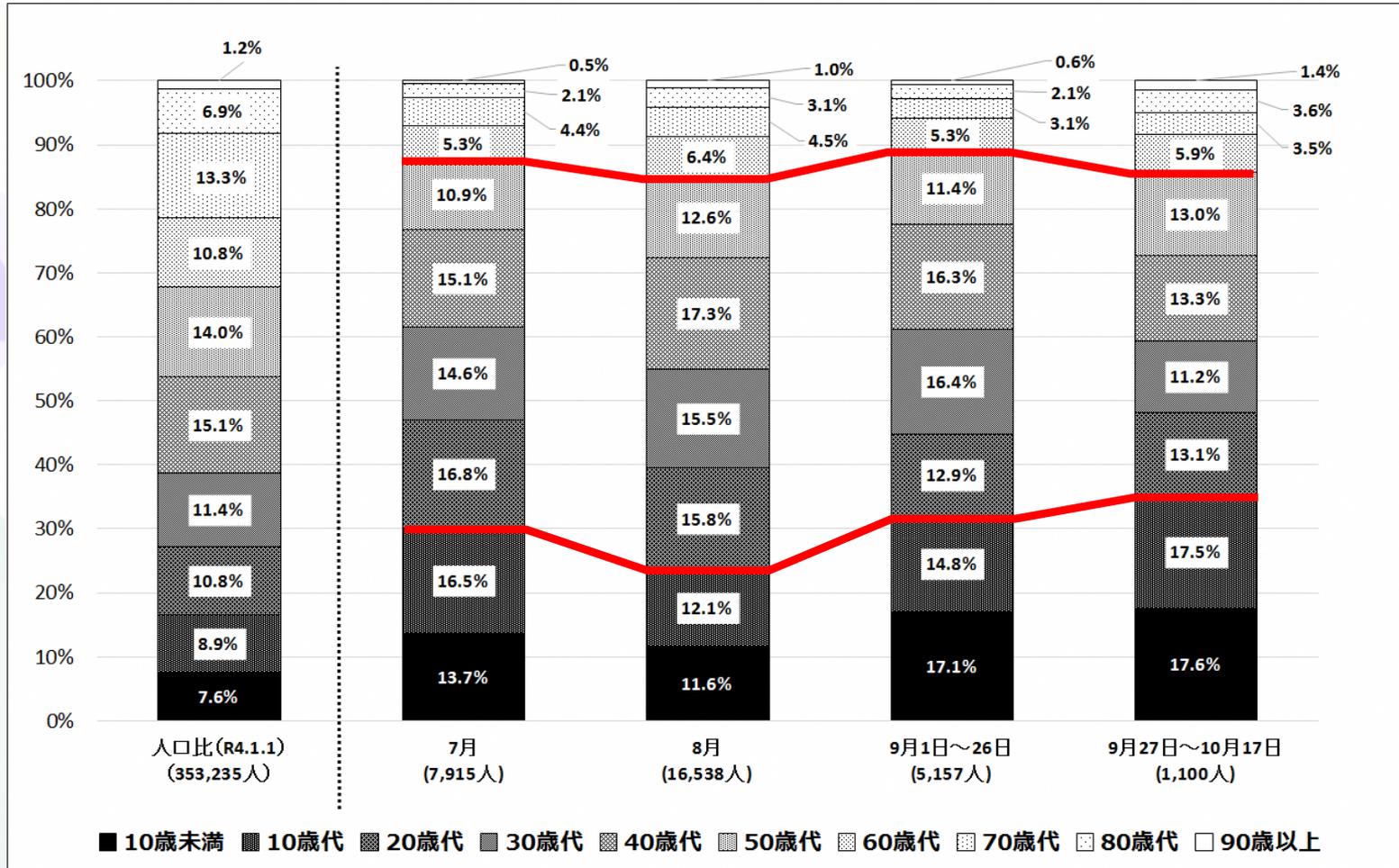


## 5 川越市におけるクラスター発生状況 ※令和4年9月15日公表分まで

施設区分	合 計		年 度			時 期				
	割合	R2	R3	R4	第3波	第4波	第5波	第6波	第7波	
					R2.11~R3.3 R3.1.22 36人	R3.4~R3.6 R3.4.22 23人	R3.7~R3.10 R3.8.26 102人	R4.1~R4.6 R4.1.31 318人	R4.7~ R4.8.11 891人	
医療機関	10	25.6%	2	2	6	2			4	4
学校	5	12.8%	2	3		2	1	1	1	
高齢者施設	17	43.6%	3	2	12	3			5	9
障害者施設	6	15.4%		4	2			1	3	2
保育施設	1	2.6%		1					1	
合 計	39		7	12	20	7	1	2	14	15

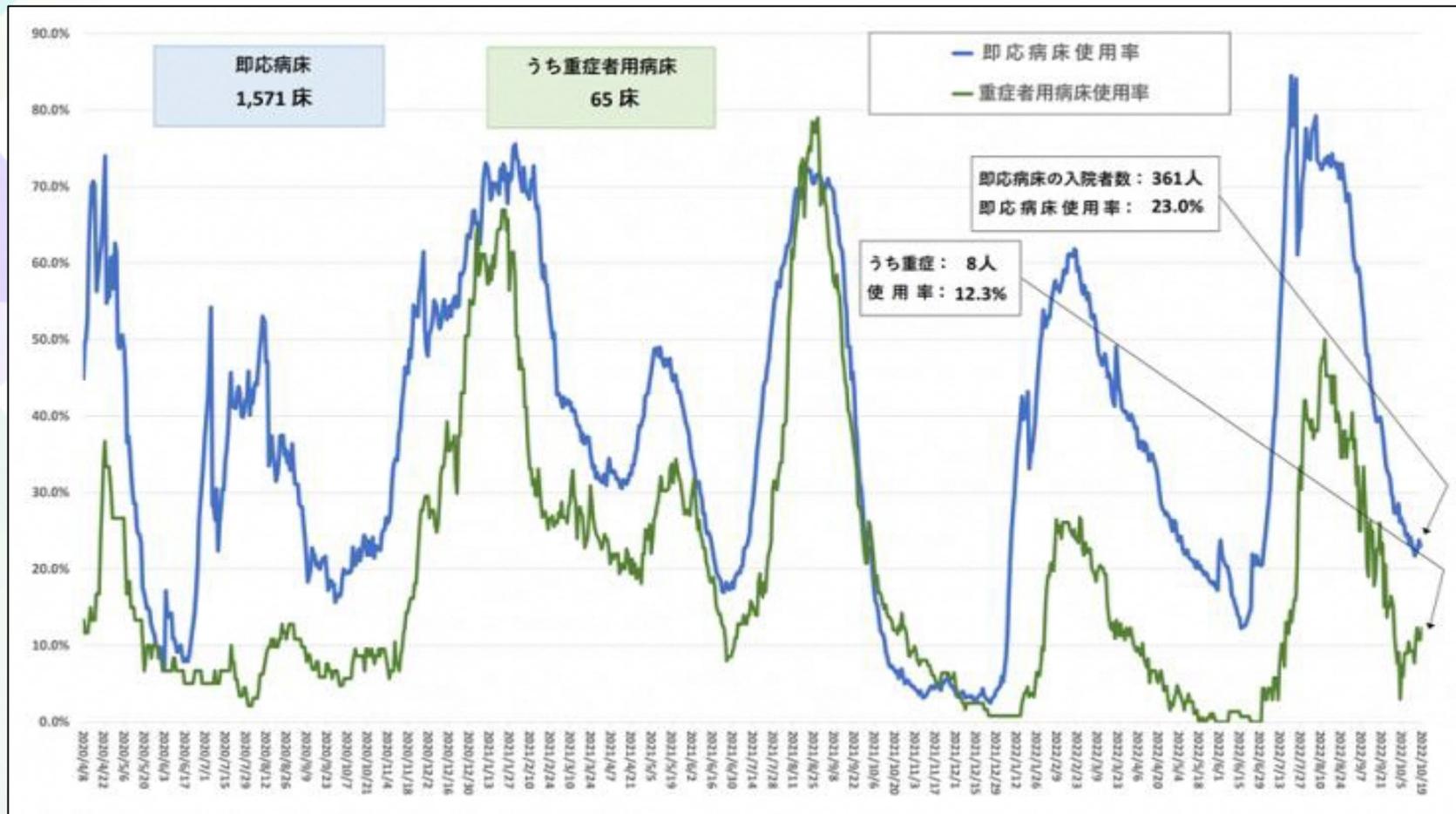
## 6 川越市の感染動向（年齢別）

※9月26日以降のデータは、川越市保健所管内の医療機関等で確認された陽性者数で整理している。



# 7 埼玉県の即応病床使用率の推移

※令和4年10月19日現在 埼玉県資料



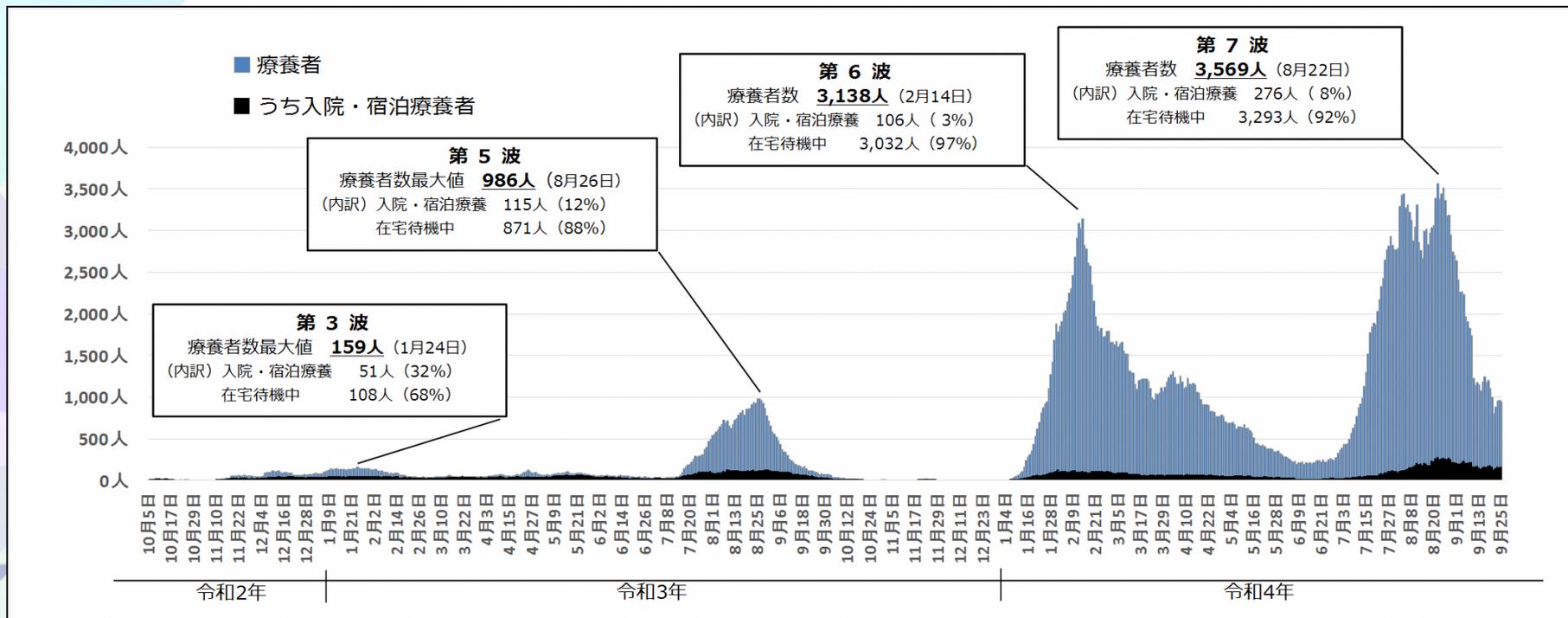
## 8 埼玉県の感染動向（その他参考となる指標）

※令和4年10月19日現在 埼玉県資料

10月19日現在

項目	前週の数値	前週比	本県の状況	備考
確保病床の使用率	21.6%	↓	21.3%	使用中:361床 確保病床:1,697床
重症確保病床の使用率	3.1%	↑	4.2%	使用中:8床 うち重症病床:191床
入院率	4.8%	↓	4.0%	入院者数:440人 直近7日間の新規陽性者数:11,124人
重症者数(一週間平均)	5.9人	↑	6.9人	(10/13~10/19)
中等症者数(一週間平均)	199.7人	↓	194.4人	(10/13~10/19)
PCR陽性率(直近一週間平均)	31.9%	↓	30.3%	(10/12~10/18)
新規陽性者数(直近1週間人口10万人当たり)	123.2人	↑	151.5人	(10/13~10/19) 計:11,124人
新規陽性者数(今週先週比)	0.729	↑	1.229	(10/13~10/19) 計:11,124人 (10/6~10/12) 計:9,048人
実効再生産数	0.914	↑	1.061	計算式=(直近7日間の新規陽性者数/その前の7日間の新規陽性者数)^(2※/7日) ※平均世代時間を2日と仮定

# 9 川越市の療養者数の推移



	令和4年2月14日 (第6波 療養者数最大)	令和4年8月22日 (第7波 療養者数最大)
入院	59人 ( 1.9%)	239人 ( 6.7%)
宿泊療養	47人 ( 1.5%)	37人 ( 1.0%)
在宅待機中	3,032人 (96.6%)	3,293人 (92.3%)
<b>療養者数計</b>	<b>3,138人</b>	<b>3,569人</b>

## 10 川越市における第7波の状況

### ■ 市内在住者の1日当新規陽性者数・・・最大891人（R4.8.11）

※第7波では、オミクロン株（BA.5）を中心に感染が拡大。

【参考】第6波：最大318人（R4.1.31）

《影響》新規陽性者数が第6波の約3倍に増え、発熱外来や保健所の負担が大幅に増加。

### ■ 市内在住者の自宅療養者数・・・最大3,293人（R4.8.22）

※第7波では、従来より重症化リスクが低いとされるオミクロン株の特徴や重症化リスクが低い若年層に多く感染が拡大したことなどから、自宅療養者が多い状況となった。

※療養期間が短縮となり、新規陽性者数に対し、1日あたりの療養者数は抑制された。

【参考】第6波：最大3,032人（R4.2.14）

《影響》保健所の健康観察業務が増加。夜間における救急要請対応の増加。

### ■ 県内の病床使用率・・・最大84.5%（R4.7.21）※病床数を減らしていた時期

※第7波では、重症化する患者が比較的少ない状況で推移していたが、感染者数の大幅な増加に伴い、入院者数も増える状況となった。

【参考】第6波：最大61.9%（R4.2.21）

《影響》一時入院調整が困難な状況が生じたが、確保病床の増加や入院リスクの低い患者が多かったことなどもあり、第6波の約3倍の新規陽性者数のピークを凌ぐ。

## Ⅱ 第7波における国の方針等

- 1 国の方針
- 2 療養・待機期間の短縮
- 3 全数届出の見直し
- 4 マスクの取扱い
- 5 水際措置の見直し
- 6 第7波における川越市の主な取組

# 1 国の方針

## ○ 『Withコロナに向けた政策の考え方』 (令和4年9月8日新型コロナウイルス感染症対策本部決定)

オミクロン株については、新たな行動制限を行わず、重症化リスクのある高齢者等を守ることに重点を置いて、感染拡大防止と社会経済活動の両立を図る方針

### 現 状

- ・ 6回の感染拡大を経る中で、我が国全体として対応力が強化されており、今回の感染拡大についても新たな行動制限を行うことなく、感染者の減少傾向が確認できている。
- ・ オミクロン株対応の新たなワクチン接種も開始する。
- ・ 諸外国においては、社会・経済活動の正常化の動きが進んでいること。 など



### 対 応

- ・ 高齢者・重症化リスクのある者への保健医療の重点化と患者の療養期間の見直しを行うなど、新型コロナウイルス対策の新たな段階に移行する。
- ・ 今後、今回を上回る感染拡大が生じて、一般医療や救急医療等を含む我が国の保健医療システムを機能させながら、社会経済活動を維持できるようにする。

## 2 療養・待機期間の短縮 (令和4年9月7日付け厚生労働事務連絡)

### 陽性者の療養期間 (解除の要件)

(1) 症状のある方 (有症状者の場合*)	発症日から7日間経過し、かつ、 <u>症状軽快</u> (解熱剤を使用せずに解熱し、呼吸器症状が改善傾向) 後24時間経過した場合 (*人工呼吸器などによる治療を行なった場合を除く)
(2) 症状のない方 (無症状者の場合)	検体採取日から7日間を経過した場合 なお、5日目の検査キットによる検査で陰性を確認した場合には、5日間経過後 (6日目) に解除が可能

※有症状者の場合10日間経過、無症状者の場合7日間経過するまでは、感染リスクが残存することから、検温など自身による健康状態の確認や、高齢者等ハイリスク者との接触、ハイリスク施設への不要不急の訪問、感染リスクの高い場所の利用や会食等を避けること、マスクを着用すること等、自主的な感染予防行動の徹底をお願いします。

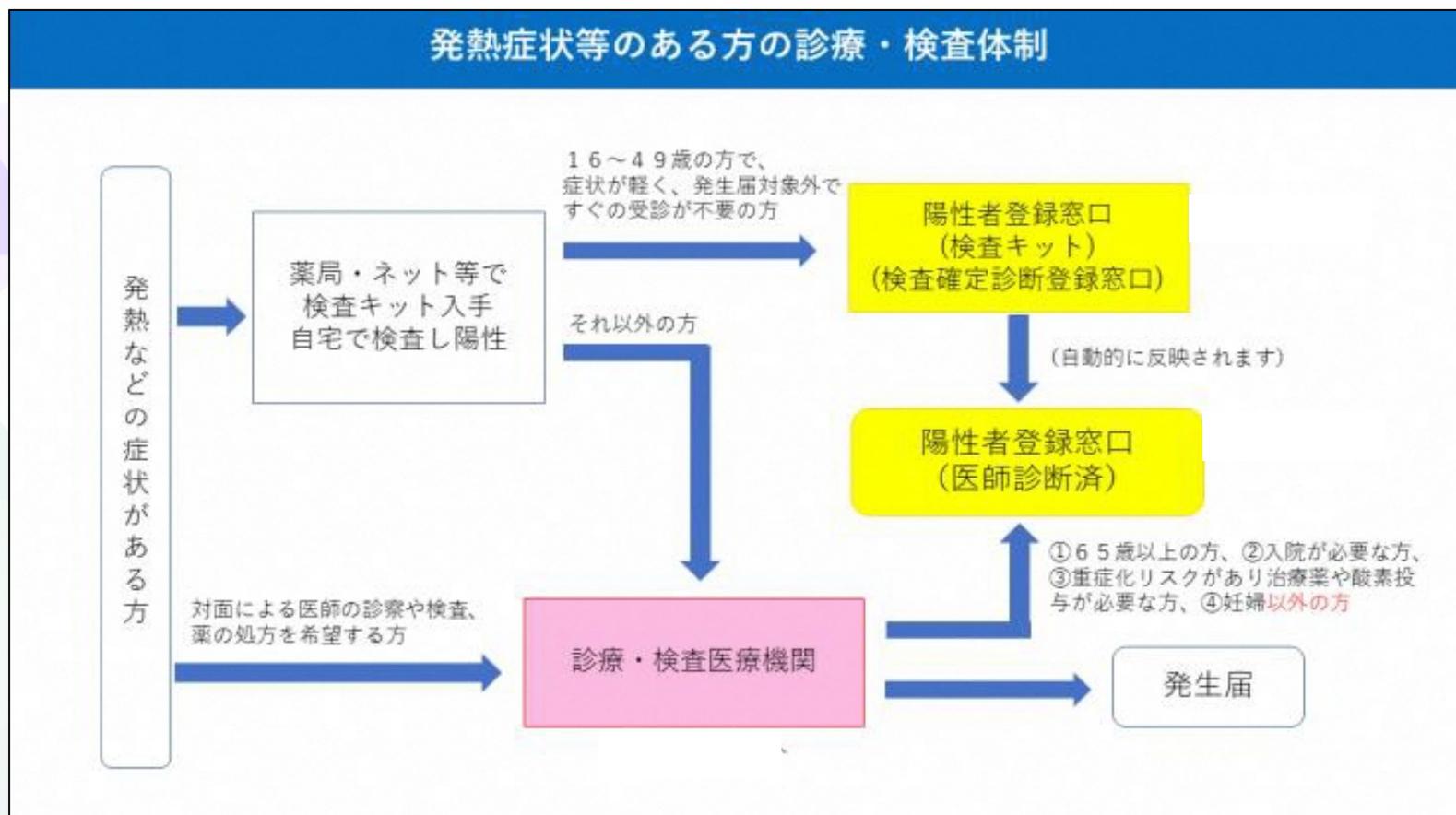
※入院している方、高齢者施設に入所している方は発症日から10日間経過し、かつ、症状軽快後72時間経過した場合に解除が可能です。

### 濃厚接触者の待機期間

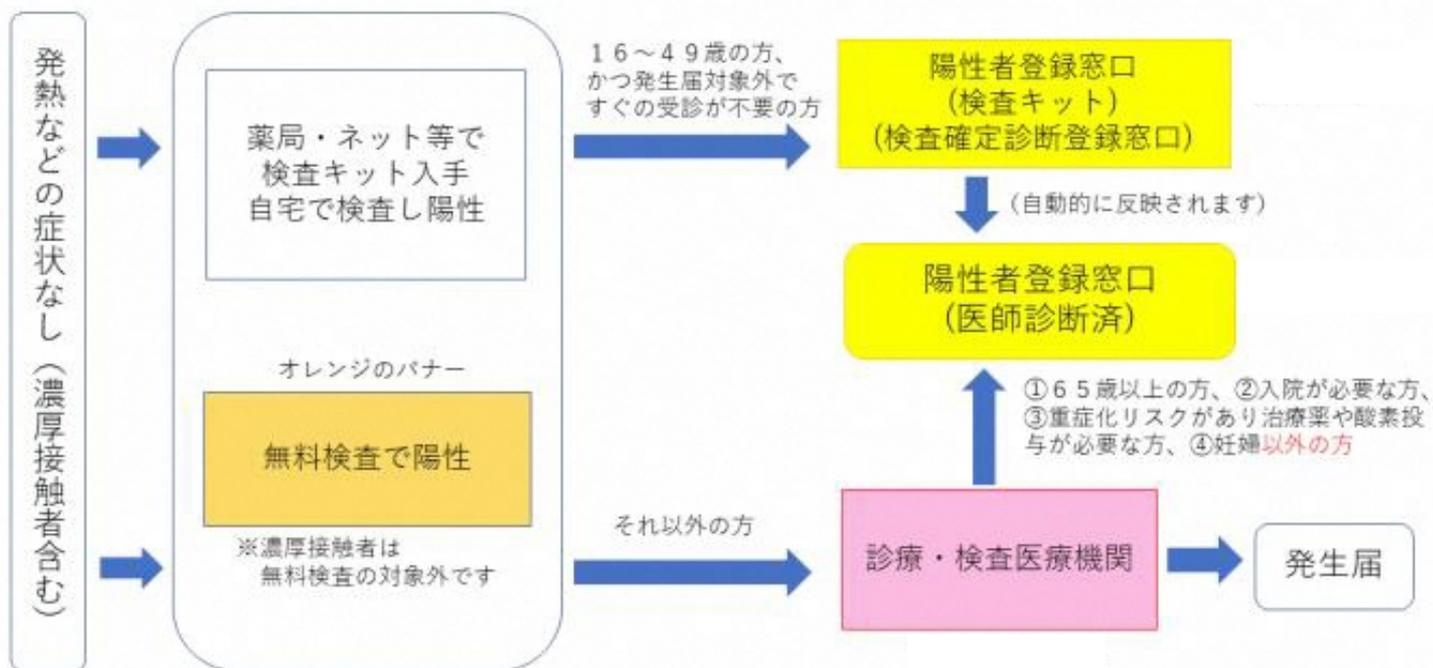
陽性者の感染可能期間内に陽性者と接触した日を0日として翌日から5日間を経過した場合  
なお、陽性者と最終接触のあった日を0日目として翌日から2日目及び3日目に検査を行い、陰性であれば3日目から待機を解除することができます。

### 3 全数届出の見直し（令和4年9月26日から）

- ・令和4年9月26日から、全国一律で感染症法に基づく医師の届出（発生届）の対象を、65歳以上の方、入院を要する方など4類型に限定された。
- ・埼玉県では、発生届の対象外の方に対し、自身で「陽性者登録」していただく制度を設けている。



## 発熱症状等のない方（濃厚接触者を含む）の診療・検査体制



## 4 マスクの取扱い（令和4年10月14日、国がリーフレットを作成）

- ・令和4年10月14日、国において、場面に応じた適切なマスクの着脱についてのリーフレットが作成された。なお、周知に当たっては、本人の意に反してマスクの着脱を無理強いすることにならないよう、丁寧な周知が求められている。
- ・また、本年10月11日からの入国制限等の見直しにより、外国より来日される方が増えることも考えられ、英語版のリーフレットも作成された。

**マスクの着用について**  
マスクについては、**場面に応じた適切な着脱**をお願いします。

**屋外** 季節を問わず、**マスク着用は原則不要**です。

！ 人との距離（めやす2m）が保てず、会話をする場合は着用をお願いします。

徒歩や自転車での通勤・通学など、人とすれ違う時も不要 距離を保って、会話をする時はマスクは不要

**屋内** 距離が確保でき 会話をほとんど行わない場合をのぞき、**マスクの着用をお願いします。**

マスク着用推奨      マスク着用推奨

十分な換気など感染防止対策を講じている場合は外すことも可 距離が確保できず、会話をする時は着用

！ 人との距離（めやす2m）が保てて、会話をほとんど行わない場合は着用は必要ありません。

**基本的な感染対策はメリハリをつけましょう。**  
高齢の方に会う時、病院に行く時、通勤ラッシュ時や人混みの中ではマスクを着用しましょう。

厚生労働省  
Ministry of Health, Labour and Welfare

新型コロナウイルス  
マスクの着用について  
(厚生労働省HP)

**MASK WEARING IN JAPAN**

**INDOORS MASKS REQUIRED**

！ Face masks are not required when you are not talking with others, and not at close range.

**IN CROWDED AREAS**

！ However, wear masks when talking with others at close range.

Approximately 2 meters

**OUTDOORS NO NEED for MASKS**

！ However, wear masks when talking with others at close range.

**Thank you for your cooperation.**

MHLW Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

Preventing COVID-19 (MHLW)

## 5 水際措置の見直し（令和4年10月11日以降）

### 1 外国人の新規入国制限の見直し

外国人の新規入国について、日本国内に所在する受入責任者による入国者健康確認システム（ERFS）における申請を求めないこととする。併せて、外国人観光客の入国について、パッケージツアーに限定する措置を解除する。

### 2 査証免除措置の適用再開

査証免除措置の適用を再開する。

### 3 検査等の見直し

新型コロナウイルスへの感染が疑われる症状がある帰国者・入国者を除き、入国時検査を行わないこととする。ただし、全ての帰国者・入国者について、世界保健機関（WHO）の緊急使用リストに掲載されているワクチンの接種証明書（3回）又は出国前72時間以内に受けた検査の陰性証明書のいずれかの提出を求めることとする。

### 4 入国者総数の管理の見直し

現在1日50,000人目途としている入国者総数の上限は設けないこととする。

### 5 空港・海港における国際線受入の再開

現在、国際線を受入れていない空港・海港について、今後の就航予定に応じ、地方公共団体等の協力を得つつ、個別港ごとに受入に係る準備を進め、これが整い次第、順次、国際線の受入を再開する。

## 6 第7波における川越市の主な取組（保健医療関係）

### 1 市民等への啓発

ホームページやSNSを通じて、市民に対し、感染防止対策等の周知・啓発を図る。

### 2 高齢者施設等の従事者等に対する集中的検査

高齢者施設等の従事者等に対する集中的検査について、令和4年8月7日から9月末日まで実施。

### 3 学校・保育所等における感染対策

学校、保育所、学童保育室について、抗原定性検査キット等の活用も含め、必要な感染対策を講じる。

### 4 保健所体制の確保

新型コロナウイルス感染症に対応した保健所体制を確保。感染状況や国、県の動向を注視しながら、令和4年9月からは民間派遣事務職員の導入も含め、必要な人員体制の確保、業務の効率化等を進める。

### 5 抗原検査キットの無料配布

発熱外来のひっ迫を防ぐため、65歳未満（8月末までは50歳未満）の有症状者を対象として抗原定性検査キットの無料配布について、令和4年8月9日から9月末日まで実施。

併せて、自身で検査した結果、陽性となった方への検査確定診断登録窓口等を周知。

### 6 新型コロナウイルスワクチン接種の推進

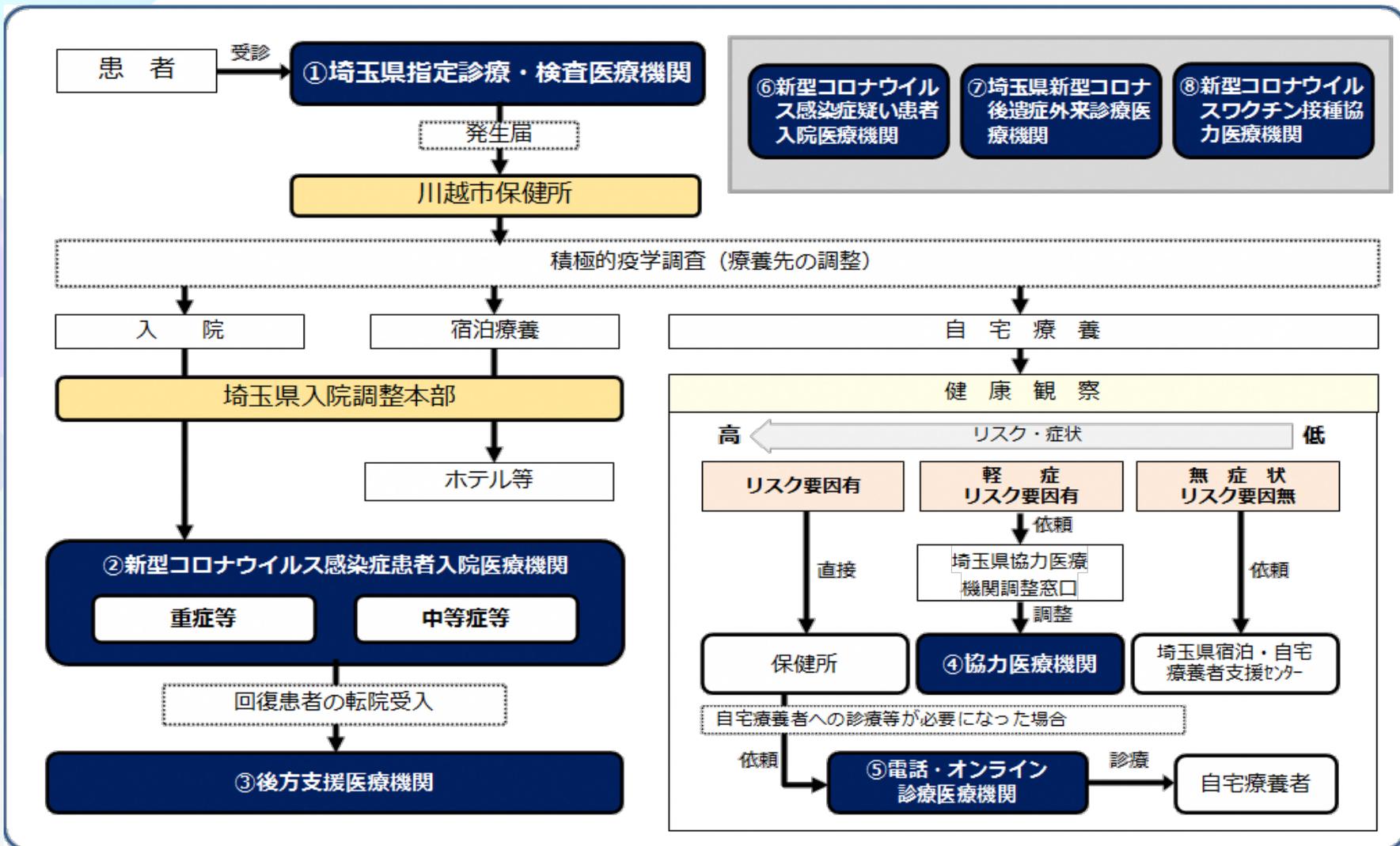
現在進めている、初回接種、3回目接種、4回目接種、小児接種について、接種を希望する者への接種機会を確保。

## Ⅲ 川越市の医療・検査体制

- 1 川越市の地域医療体制
- 2 市内医療機関による協力体制
- 3 川越市内の確保病床数の推移
- 4 川越市内の検査医療機関数の推移
- 5 川越市内で実施しているその他の検査

# 1 川越市の地域医療体制

※現在は、国の方針で、全数届出の見直しなどによる対策の重点化が図られており、一部変更となっている。



## 2 市内医療機関による協力体制（1）

市内医療機関には、地域におけるそれぞれの役割の中で、御協力をいただいております。

<p><b>①埼玉県指定診療・検査医療機関</b></p>	<p>埼玉県の指定を受け、新型コロナウイルス感染症など発熱等の症状がある方の診療・検査を行う医療機関</p>	<p>70 医療機関 (R4.10.19現在)</p>
<p><b>②新型コロナウイルス感染症患者入院医療機関</b></p>	<p>埼玉県の要請に応じ、新型コロナウイルス感染症患者の受入病床を確保している医療機関</p>	<p>超重症・重症 1 医療機関：13床 中等症・軽症 6 医療機関：74床 (R4.10.19現在)</p>
<p><b>③後方支援医療機関</b></p>	<p>埼玉県救急医療情報システムに掲載されている、退院基準を満たした患者の転院受入可能な医療機関</p>	<p>18 医療機関 (R4.10.19現在)</p>
<p><b>④埼玉県健康観察協力医療機関</b></p>	<p>埼玉県と委託契約を締結し、陽性者の健康観察等を行う医療機関</p>	<p>32 医療機関 (R4.10.13現在)</p>
<p><b>⑤電話・オンライン診療医療機関</b></p>	<p>電話やオンラインにより患者の診療や薬の処方等を等を行う旨、埼玉県に報告している医療機関</p>	<p>40 医療機関 (R4.8.18現在)</p>

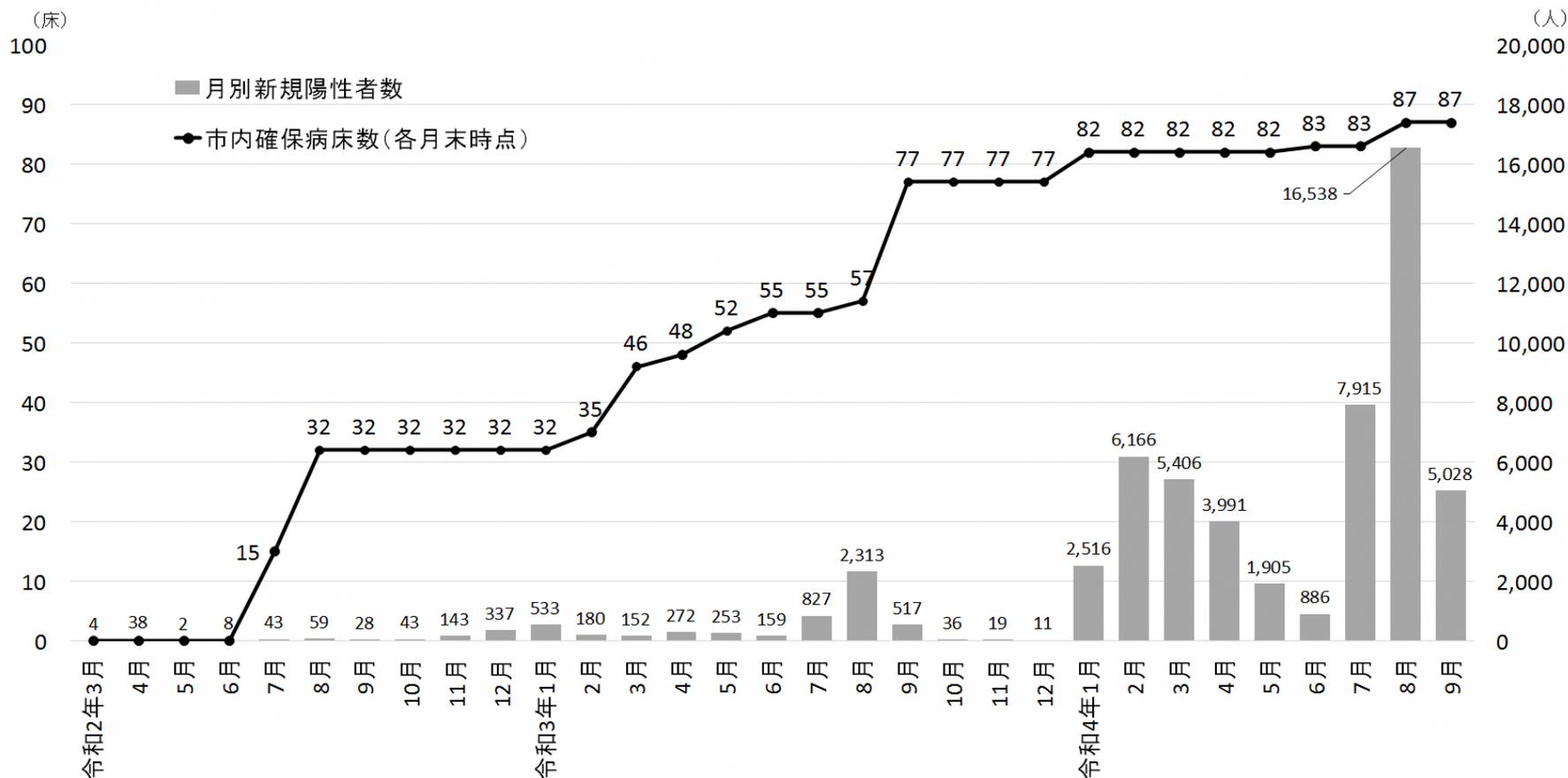
## 2 市内医療機関による協力体制（2）

<p><b>⑥新型コロナウイルス感染症疑い患者入院医療機関</b></p>	<p>埼玉県の要請に応じ、新型コロナウイルス感染症の疑い患者の受入病床を確保している医療機関</p>	<p>2 医療機関：4床 (R4.10.19現在)</p>
<p><b>⑦埼玉県新型コロナ後遺症外来診療医療機関</b></p>	<p>埼玉県の募集に応じ、新型コロナウイルス感染症の後遺症外来を実施する医療機関</p>	<p>10 医療機関 (R4.10.17現在)</p>
<p><b>⑧新型コロナウイルスワクチン接種協力医療機関</b></p>	<p>川越市から予診及びワクチンの接種等を委託業務として受託する医療機関</p>	<p>125 医療機関 (これまでに協力いただいた医療機関数)</p>

※川越市医師会には、ワクチン接種の強力な推進、診療・検査体制の確保、年末年始やゴールデンウィークの医療体制の構築など、様々な事業の推進に御尽力いただいております。

※埼玉医科大学総合医療センターには、重症患者の受入、ワクチン接種など、地域の中核となる医療機関として御尽力いただいております。

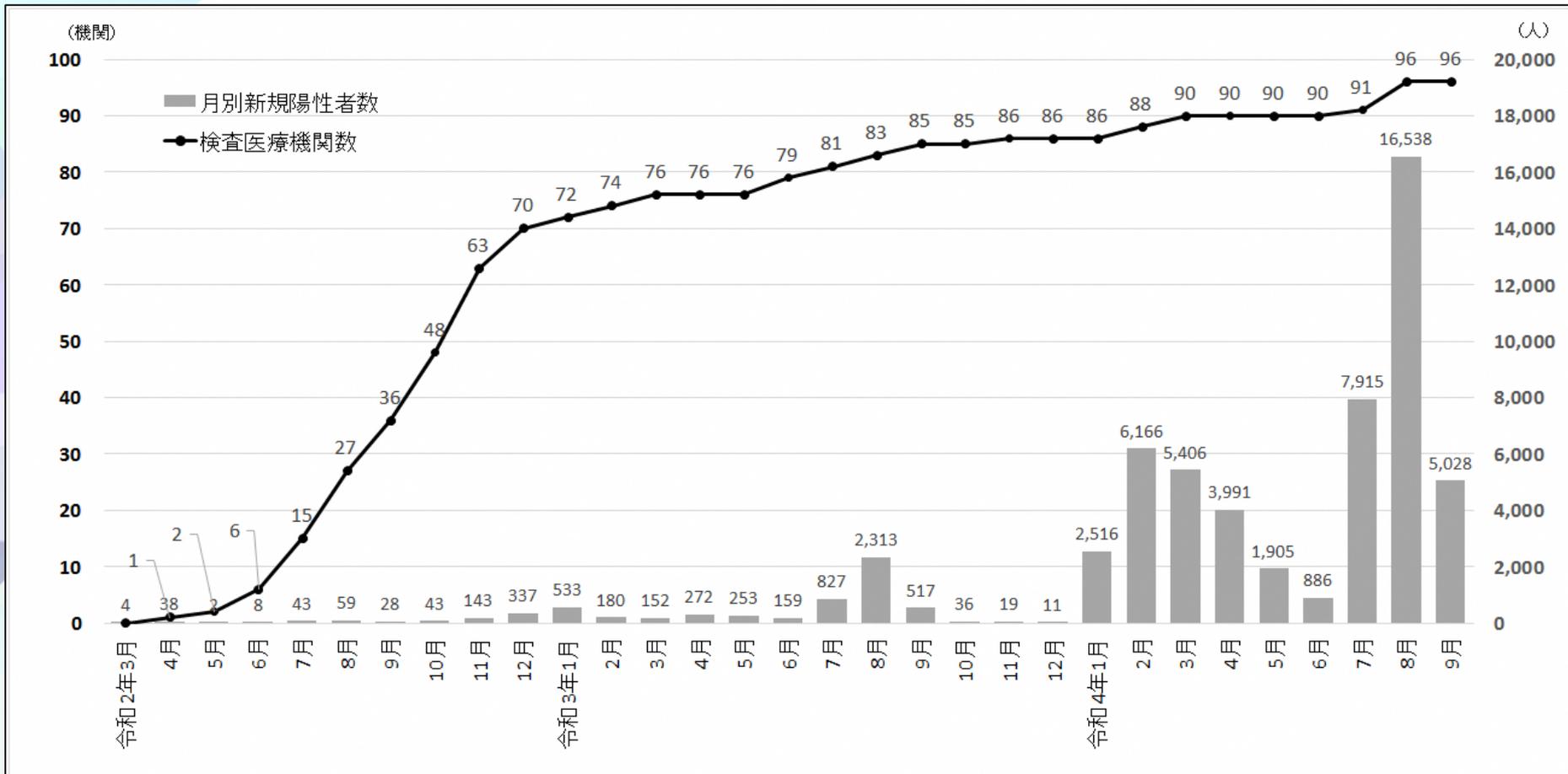
### 3 川越市内の確保病床数の推移



※令和4年9月の月別新規陽性者数は、9月25日までの人数。

※市内確保病床数は、各月末における病床数。

## 4 川越市内の検査医療機関数の推移



※検査医療機関数は、各月末における医療機関数としている。

※この図における検査医療機関は、保健所と契約し、検査を行える医療機関であるが、一般の外来患者の診療・検査を行っていない医療機関も含んでおり、埼玉県指定診療・検査医療機関とは異なる。

## 5 川越市内で実施しているその他の検査（令和4年10月20日時点）

### ○埼玉県PCR検査等無料化事業

埼玉県において、無症状の方を対象とした無料検査（PCR検査、抗原定性検査）を県内の薬局・ドラッグストア等において実施。（濃厚接触者と有症状者は対象外）

**市内で検査を受けられるドラッグストア等 25箇所**（令和4年10月19日現在）

※条件並びに実施期間は、感染拡大状況により変わる可能性がある。

### ○不安を抱える妊婦への分娩前ウイルス検査

川越市では、新型コロナウイルス感染症への不安から検査を希望する妊婦の方を対象に、分娩前ウイルス検査の費用を助成。

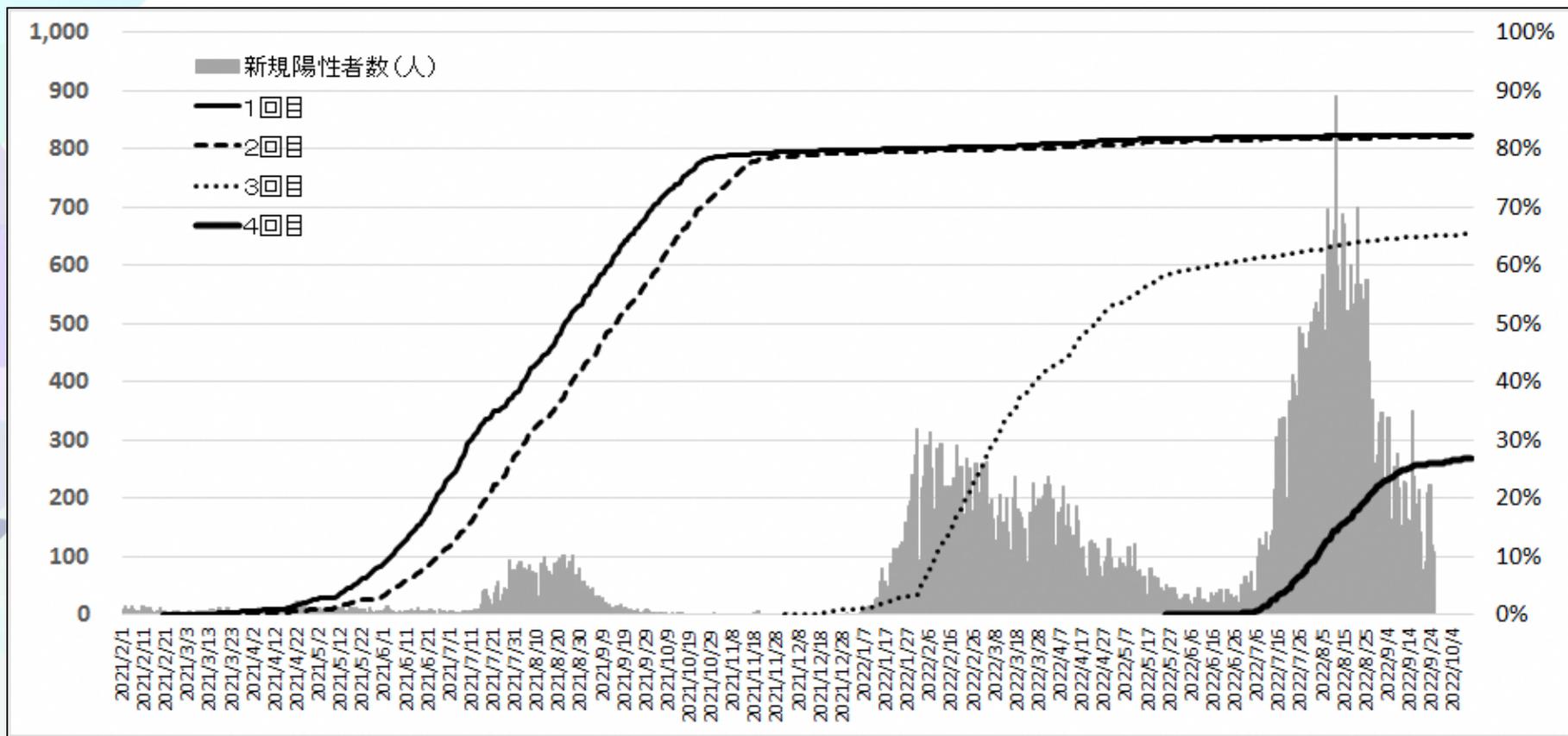
### ○高齢者施設等への抗原定性検査キットの配布

川越市では、感染拡大防止と社会機能維持を目的として、高齢者施設、障害者支援施設、保育所、小学校等に抗原定性検査キットを配布。

## IV 川越市のワクチン接種状況

- 1 川越市におけるワクチン接種率の推移
- 2 川越市におけるワクチン接種率
- 3 川越市で実施しているワクチン接種

# 1 川越市におけるワクチン接種率の推移



※ 接種率は、令和3年1月1日時点の住民基本台帳人口（353,260人）をもとに算出している。

※ 市ホームページで公表している接種率は、接種可能な年齢の人口（5歳以上又は12歳以上）をもとに算出しているため、上記のグラフとは異なる。

## 2 川越市におけるワクチン接種率

### ○対象者全体（65歳以上を含む）接種率（令和4年10月18日時点）

1回目接種済：82.26% 2回目接種済：81.99% 3回目接種済：66.72% 4回目接種済：30.06%

※1,2回目接種及び3回目接種は、いずれも5歳以上の方が対象となるため、接種率は令和4年4月1日時点で本市に住民登録のある方のうち、10月1日時点で5歳以上の342,099人を接種対象者として算出。

※4回目接種は、12歳以上の方が対象となるため、接種率は令和4年4月1日時点で本市に住民登録のある方のうち、10月1日時点で12歳以上の321,568人を接種対象者として算出。

※オミクロン株対応ワクチンは、12歳以上の初回接種完了者（2回目接種済）が対象となっており、オミクロン株対応ワクチンを接種した方の人数は、3回目接種済、4回目接種済の人数にそれぞれ含まれます。

### ○年代別接種率（令和4年10月18日時点）

年代	5～11歳	12～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65歳～
1回目接種済	22.01%	76.05%	72.09%	77.81%	84.84%	88.10%	90.45%	91.85%
2回目接種済	21.45%	75.56%	71.95%	77.65%	84.61%	87.96%	90.33%	91.68%
3回目接種済	2.38%	40.68%	47.94%	55.88%	65.56%	76.35%	84.73%	89.08%
4回目接種済	—	0.18%	3.78%	4.78%	5.82%	8.57%	54.89%	77.59%

※令和4年4月1日時点で本市に住民登録のある方について、10月1日時点の年齢に応じて、各年齢区分で接種した方の割合。

※このページに掲載している接種者数、接種率はVRS（ワクチン接種記録システム）の情報をもとにしています。

### 3 川越市で実施しているワクチン接種（令和4年10月20日時点）

#### ○オミクロン株対応ワクチン（3回目接種、4回目接種） ※実施中

接種対象 3回目接種 2回目接種より5か月が経過した12歳以上の方  
4回目接種 3回目接種より5か月が経過した12歳以上の方  
※10月18日（火）からオミクロン株（BA.4-5）対応ワクチン（ファイザー社製）を使用

医療機関・市集団接種

埼玉県西部ワクチン接種センター（山崎ビル：川越駅西口徒歩1分）でも3、4回目接種を実施中。  
使用ワクチン：オミクロン株（BA.1）対応ワクチン（モデルナ社製）※18歳以上（接種日時点）

#### ○小児接種（1～3回目） ※実施中

接種対象 1・2回目接種 5歳から11歳（接種日時点）の方 ※3週間の間隔をおいて2回  
3回目接種 2回目接種から5か月を経過した5歳から11歳（接種日時点）の方  
※オミクロン株対応ワクチンではありません。

医療機関

#### ○乳幼児接種 ※実施予定

接種対象 生後6か月から4歳以下の方（接種日時点）  
接種回数 3回  
接種間隔 1回目の接種から3週間後、2回目を接種  
2回目の接種から8週間後、3回目の接種

スケジュール 接種券発行申請受付開始日 令和4年10月18日（火）※希望者は電子申請が必要  
接種券発送及び予約受付開始予定日 令和4年10月24日（月）  
接種開始予定日 令和4年11月1日（火）

医療機関

※12歳以上の方の1・2回目接種も実施しています。（オミクロン株対応ワクチンではありません。）

## V 今後の感染拡大に備えて

- 1 国等における感染状況の評価等
- 2 今冬の感染拡大に備えて

# 1 国等における感染状況の評価等

## ○厚生労働省アドバイザリーボード（令和4年10月12日）資料より

### <感染状況等の概要>

- 全国の新規感染者数（報告日別）は、直近の1週間では10万人あたり約143人となり、今週先週比は0.73と減少が継続している。  
しかし、連休による接触機会の増加等が感染状況に与える影響に注意が必要。
- 新規感染者数が減少していることに伴い、療養者数も減少している。また、病床使用率も低下傾向にあり、医療提供体制について状況の改善がみられる。  
重症者数や死亡者数は減少傾向が継続している。

### <今後の見通し>

- 今後の感染状況について、大都市における短期的な予測などでは、不確実性はあるものの、緩やかな減少傾向または横ばいとなる可能性がある。連休や観光による接触機会の増加等が感染状況に与える影響にも注意が必要。また、過去2年間の傾向から今冬の新型コロナウイルス感染症の流行拡大や、季節性インフルエンザの例年よりも早期の流行、さらにはこれらの同時流行が懸念される。

## ○新型コロナウイルス感染症対策分科会（令和4年10月13日）資料より

### ■新型コロナウイルスと季節性インフルエンザの同時流行に備えた対応（一部抜粋）

#### <基本的考え方>

- 今冬においては、新型コロナウイルス感染症について、今夏を上回る感染拡大が生じる可能性がある。加えて、季節性インフルエンザも流行し、より多数の発熱患者が同時に生じる可能性がある。
- 上記の事態にも対応できるよう、本年9月8日の「Withコロナに向けた政策の考え方」（新型コロナウイルス感染症対策本部決定）で示した「基本的考え方」に則り、限りある医療資源の中でも高齢者・重症化リスクのある方に適切な医療を提供するための保健医療体制の強化・重点化を進めていく。

#### <今冬の感染拡大の想定等>

- 今冬の感染拡大については、専門家の感染の見込みやオーストラリア等の状況も参考に、  
新型コロナの患者が1日45万人、インフルの患者が1日30万人規模で同時に流行し、ピーク時には1日75万人の患者が生じる可能性を想定<sup>注)</sup>して、準備を進める。

注) 規模の想定について、正確に予測することは困難

## 2 今冬の感染拡大に備えて

～新型コロナウイルスと季節性インフルエンザの同時流行に備えて～

### ■ 保健所の体制確保

- ・ 感染拡大に対応できる保健所体制の確保

### ■ ワクチン接種の推進

- ・ ワクチン接種を希望する者への接種機会の確保

### ■ 医療提供体制の確保

- ・ 埼玉県が進める医療体制整備への協力

### ■ 市民への情報提供と協力等の呼びかけ

- ・ 受診の流れ、ワクチン接種、感染対策などの情報提供と協力等の呼びかけ